

各所属機関の長 }
各所属所長 } 殿

公立学校共済組合沖縄支部
支部長 半嶺 満
(公 印 省 略)

令和 6 年 11 月 8 日からの大雨に伴う災害により被災した組合員等に係る組合員
証等の取扱い等について (通知)

みだしのことについて、被災した組合員及び被扶養者 (以下「組合員等」という。) に対する
組合証等の取扱いについて、下記のとおり通知します。

なお、一部負担金等の徴収猶予又は減免を実施する場合は、別途通知します。

記

1 組合員証等の再発行について

被災により組合員証等を紛失した場合は、速やかに所属機関の長又は所属所長に対し再交付申
請を行うものとし、当該再交付申請が困難な場合にあっては、直接、支部に対し再交付申請を行
っても差し支えありません。

2 組合員証等がない場合における保険医療機関での受診について

組合員証等の再発行が間に合わない場合であっても、保険医療機関等の窓口において、氏名、
生年月日、連絡先 (電話番号等) 及び組合員の勤務先を申し立てることにより、保険診療を受け
られる措置が講じられています。

3 上記 1 及び 2 について、被災した組合員等への周知願います

公立学校共済組合沖縄支部
給付・年金班 資格担当
(国) 宮里 (宮・八) 宮國、(島) 稲嶺、
(中) 越智、(那) 仲座
TEL : 098-866-2720
FAX : 098-862-5867